

こくみん共済 coop ホール／スペース・ゼロ  
芸術文化料金制度のご案内（提携公演募集のお知らせ）

こくみん共済 coop ホール／スペース・ゼロは、共済事業を行う協同組合の「こくみん共済 coop」が幅広い活動の一環として、新しい生活文化や様々な情報を発信していくという考え方に基づいて設立した施設です。

※「こくみん共済 coop」 正式名称：全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）

こくみん共済 coop ホール／スペース・ゼロでは、当ホールにおいて行われる公演を対象として「芸術文化料金制度」を設定しております。

この制度は舞台芸術活動を行なう団体および個人の皆様に助成料金でホールをご利用いただくことで、優れた芸術文化活動を展開していただくことを目的としています。

芸術文化料金制度の適用を希望する場合は、別記の要件をご確認のうえ「芸術文化料金適用申請書」に公演企画書等の必要書類を添えてご提出ください。企画内容を審査のうえ、芸術文化料金の適用を決定させていただきます。

※芸術文化料金制度に関するお問い合わせ

こくみん共済 coop ホール／スペース・ゼロ  
株式会社スペース・ゼロ  
事業企画チーム・芸術文化料金制度受付係  
Tel.03-3375-8741  
受付時間 平日10:00～17:30

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-12-10-B1  
<https://www.spacezero.co.jp> Fax.03-3370-9140

## 1. 芸術文化料金適用 要件(必須)

- |  |
|--|
| 1) 広く一般に適正な料金で公開する公演であること<br>2) 公演期間及び日程に調整の余地があること<br>3) 企画の内容が提携公演として適当であると認められる |
|--|

## 2. 適用付帯条項

### 1) 提携公演の表示

ポスター・チラシ・プログラム・チケット・公式 HP 等に「こくみん共済 coop ホール/スペース・ゼロ提携公演」と明記してください。

### 2) 他の保険、共済広告の制限

ポスター・チラシ・プログラム・チケット・公式 HP 等に、こくみん共済 coop 以外の共済、保険会社の広告の掲載はできません。

### 3) 宣伝物作成規定の遵守

会場名等の記載については、別紙の「こくみん共済 coop ホール/スペース・ゼロ宣伝物作成規定」を参照のうえ、遵守してください。

### 4) 招待チケットの提供

スペース・ゼロより招待チケットの提供をお願いする場合があります。適宜ご対応ください。  
※概ね初日の10日前までのご連絡となり、枚数は全体で10枚程度となります。

### 5) スタッフ立会席の提供

各ステージにつき1名、当ホールのスタッフが安全管理のための立ち会いとして客席に着きますので、そのための席を客席後方に1席確保し、提供していただきます。(別紙客席図参照)

**※上記の1. 2の条件を満たし、また協力が可能な企画に対して、芸術文化料金適用の申請を受け付けます。適用が決定した後も上記の協力を得られない場合は、通常料金との差額をいただきます。**

## 3. 使用料金

※別紙「芸術文化料金及び使用条件」をご参照ください。

## 4. 募集・受付

次の3シーズンに分けて募集・受付いたします。芸術文化料金を適用してホールをお使いいただけるのは、事前にスペース・ゼロが指定した期間内に限られます。詳しい期間については直接電話でご確認ください。募集開始後、日程に空きがある場合は随時受付をいたします。

<設定シーズン及び受付開始時期>

シーズン	受付開始時期
1月～5月	前々年10月
6月～8月	前年1月
9月～12月	前年3月

※受付開始日はいずれも最初の平日

※受付後日程の調整をさせていただき、ご使用の16か月前程度を目途に決定いたします。

## 5. 申請手続き(適用申請、適用の諾否、使用承諾)

使用希望日を確認後、使用日の調整をさせていただきます。

使用日の調整後「仮決定」の連絡を差し上げ、「芸術文化料金適用申請書(用紙)」を発行いたします。

申請は発行より14日以内に、発行された「芸術文化料金適用申請書」(兼 施設使用予約申込書)に、1.申請団体(劇団等)の概要(法人の場合は会社概要を含む)、2.過去の公演記録、3.公演企画書(申請時点で確定している内容)を添付し提出してください。適用の諾否は、申請書提出より14日以内に書面でお知らせいたします。

1)芸術文化料金適用の募集期間(使用可能期間)の確認	募集開始2ヵ月前より可
2)使用希望日の調整～使用日の指定～仮決定	募集開始から随時
3)芸術文化料金適用申請書(兼 施設予約申込書)の提出	仮決定より14日以内

4)適用決定の場合 「芸術文化料金適用決定通知書」 兼「施設使用承諾通知書」の発行 (適用不可の場合「芸術文化料金不許可通知書」発行)	申請書提出より14日以内
--	--------------

## 6. 使用料の支払い

使用料は次の3回に分けてお支払いいただきます。それぞれ請求書を発行いたしますので指定日までにお支払い下さい。お支払いは原則として銀行振込でお願いいたします。なお、振込み手数料につきましては、お振込人のご負担とさせていただきます。

	支払額	支払期日
1)予約金	基本使用料×使用日数の50% (使用期間4日未満の場合は当該使用料の50%)	芸術文化料金制度適用決定の翌月末
2)予約金残金	基本使用料×使用日数の50% (使用期間4日未満の場合は当該使用料の50%)	使用日初日の1ヶ月前
3)精算金	割増使用料、備品使用料、延長使用料、 その他料金等	使用日最終日の翌月末

## 7. キャンセル料

契約成立(使用承諾通知書発行)後の使用者側の都合による使用の取り止め、変更の場合は、下記のキャンセル料を申し受けます。

① 使用日の3カ月前の同日までのキャンセル	基本使用料×使用日数の50%
② 使用日の1カ月前の同日までのキャンセル	基本使用料×使用日数の75%
③ ②を過ぎたキャンセル	基本使用料×使用日数の100%

※キャンセル確定日は施設使用契約解除申請書が弊社に到着した日となります。

## 8. 舞台及び客席の設営について

こくみん共済 coop ホール/スペース・ゼロのホール客席および舞台の床は可動式のため、公演の内容や演出によって様々なパターンに変更することが可能です。

なお芸術文化料金適用期間については、中央横通路より後方部分の客席は、特設の仮設客席を固定席として設置します。そのため後部の床の形状を平土間にするなどの変更はできません。中央横通路より舞台側の前部客席、および舞台の形状については変更が可能です。

演出上、後部客席の撤去をご希望の場合は、特設仮設客席の撤去および再設営にかかる費用(消費税込み440,000円)をご負担いただく場合があります。また、使用期間の中での客席設営作業が必要となりますので、お早めにご相談ください。

※客席内に車いす席の設置を推奨しております。場所の設定等についてはご相談ください。

## 9. 免責

不測の事故、災害、及び大規模地震対策措置法による警戒宣言が発令される等、不可抗力の事態発生により施設の使用が困難になった場合、また、国や自治体がイベント等の開催自粛を要請した場合は予定の催しを中止し、すでにお支払いいただいた使用料を返金いたします。

なお、催し物中止に伴う一切の損害について、当方は責任を負いません。

また、上記の要請等がない場合でも、感染症拡大防止対策等の理由により、こくみん共済 coop ホール/スペース・ゼロ責任者が催しの実施が不可能と判断した場合は、予定の催しを中止する場合があります。ホール等施設の使用(搬出入を含む)の人的、物的事故については全て主催者側の責任とし、当方は一切賠償の責を負いません。主催者において必要な場合は損害保険等に加入してください。

●申請手続、使用当日までの流れ

施設使用者

スペース・ゼロ

